



桐生市生活保護業務の適正化に関する第三者委員会による 外部からの情報提供について

生活保護業務に関する事実関係を広く情報収集したく、外部からの情報提供をお願いすることになりましたことを、お知らせします。

外部からの情報提供の概要

- 目 的 直接目にしたこと、居合わせた場で聞いたことなど、実際に経験したことがある人からの情報を収集することにより、桐生市の生活保護行政の遂行状況を把握するため。
委員会として求めている情報は、「事実」であり、誰かに聞いた内容や、推測、感想ではありません。
- 対 象 者 1. 桐生市福祉事務所の職員から実際に対応を受けたことのある人
2. 家族、知人、支援者、他人等が、桐生市福祉事務所の職員から対応された際に、その場に居合わせたことのある人
※桐生市民に限定しておりません。
- 期 間 令和7年1月6日（月）から令和7年1月23日（木）
※桐生市ホームページには同日公表します。
- 内 容 別紙のとおり

- 回 答 インターネットでのご回答となります。
- 方 法 下記に記載されたURL、または、二次元コードからアクセス

《回答URL》

<https://forms.office.com/r/SZN2RGcLDm>

《二次元コード》



- 注 意
- 事 項
- ・この情報提供は、第三者委員会主導で行っているものであり、桐生市職員が介入することなく、直接委員長へ回答できる点、また、本業で忙しい委員の集計作業を容易にする点から、インターネット回答のみとしておりますことをご了承ください。
 - ・回答方法でご不明な点がございましたら、人材育成課にご相談ください。



【問い合わせ】
総務部人材育成課
TEL 0277-46-1111 (内線544)